



介護や医療の関係者のほか、民生
 ① 地域ケア会議の開催
 認知症や医療の関係者のほか、民生
 児童委員などの地域の方々と定期的に会議を開催し、地域の課題や事例について情報を共有し解決方法を検討するとともに、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう連携を強化しています。

地域ケア会議や
 認知症対策も

① 地域ケア会議の開催

④ 多方面から支えます
 「包括的・継続的ケア
 マネジメント支援業務」

② 認知症サポーターの養成

認知症(※)についての正しい知識を習得し、自分のできる範囲で認知症の人やその家族を応援するのが認知症サポーターです。
 例えば、友人や家族に講座で学んだ知識を伝えていくことや、認知症の人や家族の気持ちを理解するよう努める、といったこともサポーターにできる支援のひとつです。
 地域包括支援センターでは、認知症サポーターとなつていただくための養成講座を開催しています。10人以上のグループで

※認知症とは

いろいろな原因によって脳の細胞が死んだり、働きが悪くなつたため、さまざまな生活障がいが起こる状態(6カ月以上継続)のことを認知症といいます。

症状は大きく2つあり、脳細胞が死ぬことよつて直接起こる「中核症状」(記憶障がい、理解・判断力障がいなど)と、本人の性格や人間

申し込みただければ、講師を派遣しますので、お気軽にお問い合わせください。

なお、講座を修了された方には、認知症を支援するサポーターの「目印」として、オレンジ色のブレスレット「オレンジリング」を交付します。



オレンジリング

ご意見を
 お寄せください

市では、次の基準を定めるにあたり、パブリックコメント(市民意見の募集)を行います。皆様のご意見をお寄せください。

基準(案)の名称	問合せ・提出先
指定介護予防支援等の事業並びに地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準について	高年介護課 ☎35-3178 FAX35-3165 Mail : kounenkaigo@city.takayama.lg.jp

閲覧場所 市ホームページ、高年介護課、市民コーナー(いずれも本庁1階)、各支所、市図書館「煥章館」、市民文化会館、ビッグアリーナ、女性青少年会館(休日を除く各施設の閉館時間内)

提出方法 所定の様式に意見を記入のうえ、12月1日(月)までに窓口・郵送・FAX・MAIL ※様式は閲覧場所にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

関係、生活環境などの要因が絡み合つて起こる「行動心理症状」(幻覚や妄想、徘徊、暴力、うつ状態など)があります。
 認知症は家族や知人の早期発見が大切です。お心当たりがある場合は、市地域包括支援センター(☎35-2940)、または県認知症疾患医療センター(須田病院内・☎72-2213)までお問い合わせください。